

令和元年第4回上三川町議会定例会会議録

令和元年12月11日（水）

10 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決等）

（委員会視察研修結果報告）

（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 石崎 幸寛	第16番 田村 稔

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	川島 信一
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	川島 勝也
上下水道課長	伊藤 知明	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第63号から議案第72号まで、及び陳情第8号の常任委員会審査結果報告に
ついて

- 追加日程第1 委員会案第5号 介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について
- 日程第2 議会運営委員会視察研修結果報告について
- 日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【田村 稔君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【田村 稔君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【田村 稔君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【田村 稔君】 日程に入ります。日程第1、「議案第63号から議案第72号まで、及び陳情第8号の常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和元年12月11日

上三川町議会議長 田村 稔 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 高橋正昭

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第63号 上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第64号 上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第65号 上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- (4) 議案第66号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (5) 議案第67号 栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- (6) 議案第68号 上三川町立図書館の指定管理者の指定について

2 審査日

令和元年12月6日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和元年12月11日

上三川町議会議長 田村 稔 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 津野田重一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第69号 上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第70号 上三川町企業誘致等条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第71号 上三川町工場立地法準則条例の制定について
- (4) 議案第72号 上三川町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 陳情第8号 介護福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情

2 審査日

令和元年12月6日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

陳情は、採択と決定する。

○議長【田村 稔君】 これより委員長の報告を求めます。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、高橋正昭君。

(7番・総務文教常任委員長 高橋正昭君 登壇)

○7番・総務文教常任委員長【高橋正昭君】 総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月2日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第63号から議案第68号までの計6件であります。12月6日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について報告いたします。

総務課所管の議案第63号では、県内町村の議員報酬の状況に関する質問に対し、最も高額なものは議長報酬が40万円、副議長報酬が33万5,000円、議員報酬が30万円であり、県内の平均は、

議長報酬が34万6,000円、副議長報酬が27万8,700円、議員報酬が25万円であるとの説明がありました。

議案第65号では、会計年度任用職員制度への移行者数及び配属先に関する質問に対し、70名から80名程度が移行すると把握しており、その多くが特別職非常勤で、教育委員会関係が最も多いとの説明がありました。また、改正後の給与に関する質問に対し、一般事務補助の臨時職員で時給単価が860円から897円に上がり、期末手当が支給されることになるとの説明がありました。

生涯学習課所管の議案第68号では、これまでの指定管理期間に係る検証を行っているかとの質問に対し、毎年、管理運営状況について評価を行っており、評価内容は指定管理者選定委員会に報告するとともに、町ホームページで公表しているとの説明がありました。

指定管理制度導入によるメリット、デメリットに関する質問に対し、メリットとしては、低コストで高サービスの提供、専門的知見を有した事業者による施設運営。デメリットとしては、事業の継続性の問題、地域密着性、地域的特色の薄さが挙げられるとの説明がありました。

指定管理者に対する利用者からの評価及び意見に関する質問に対し、評価としては、施設全体、スタッフの対応については満足度が高いが、施設の老朽化、新刊図書資料の少なさ、開館時間に関する意見があり、可能な範囲での施設管理、図書資料の選定方法を見直しを行うなどの対応をしているが、開館時間の延長については、現在の指定管理費内での対応は困難な状況であるとの説明がありました。

審査の結果、議案第63号は賛成多数により、議案第64号から議案第68号までは全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和元年12月11日、総務文教常任委員長、高橋正昭。

○議長【田村 稔君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。10番、産業厚生常任委員長、津野田重一君。

(10番・産業厚生常任委員長 津野田重一君 登壇)

○10番・産業厚生常任委員長【津野田重一君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月2日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第69号から議案第72号までの計4件、並びに陳情第8号の計5件であります。12月6日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

子ども家庭課所管の議案第69号では、上三川小学童クラブの利用児童の割り振り方法、利用定員に関する質問に対し、地域自治会か学年による割り振りを考えている。今後、学校と相談した後、保護者に案内する。利用定員については、第1学童が50名、第2学童が90名、計140名であるとの説明がありました。

第2学童クラブの場所を決定した経緯に関する質問に対し、本来は学校内が望ましいが、空き教室がなく、新築では学校近隣に土地がない。町全体の児童数が減少傾向にあることを考慮し、民間の空き店舗での開設を選択したとの説明がありました。

商工課所管、議案第70号では、奨励措置の内容に関する質問に対し、用地取得から2年以内に工場

等の建築に着手した場合に、工場が操業して最初に課税することになった年から3年間、固定資産税及び都市計画税の相当額を交付する内容であり、交付要件として、新設に要した投下固定資産総額が1億円以上であるとの説明がありました。

上下水道課所管の議案第72号では、受益者負担金の見直しの内容に関する質問に対し、今回負担金を見直す石田工業団地、石田南工業団地、上三川インター南産業団地については、市街化区域となり、現行では1平方メートル当たり300円となるが、既に、整備済みである下流川の下水道管の管渠能力不足により、工業排水は排水させず、事務所等の生活排水のみの排水となることから、事業者の負担が大きくなるため、1平方メートル当たり100円に見直すものであるとの説明がありました。

審査の結果、議案第69号は全員賛成により、議案第70号から議案第72号までは賛成多数により、原案のとおり可決いたしました。

陳情第8号は、陳情事項にあるとおり、介護福祉職員の賃金は確かに低く、人手不足が深刻な状況であることから、処遇改善のために助成制度新設について国に要望することに賛同するとの意見があり、全員賛成により採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。令和元年12月11日、産業厚生常任委員長、津野田重一。

○議長【田村 稔君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。14番、稲葉 弘君。

(14番 稲葉 弘君 登壇)

○14番【稲葉 弘君】 反対討論をいたします。

議会活性化に向けて、改革検討会が平成28年1月から令和元年11月まで行われました。その中には、議会活性化に向けてさまざまな意見が提案をされました。今回、議員の定数を16名から14名に削減しました。これでどうして議会の活性化になるのでしょうか。住民の声が議会に届かなくなることは明らかです。

○議長【田村 稔君】 稲葉議員に申し上げます。今回の議会では、定員の削減は入っておりません。

○14番【稲葉 弘君】 分かりました。

今回、議員の報酬を月額1万5,000円に引き上げるということで、議長が35万から36万5,000円、また副議長が28万から29万5,000円、また議員が25万5,000円から27万円に、それぞれ月額1万5,000円も引き上げられます。

10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられ、消費の買い控えで商店街の売り上げが減少しております。そしてまた、今、町民の生活は大変な状況です。認めるわけには絶対にまいりません。

以上の理由によりまして、私は議案第63号には反対いたします。

○議長【田村 稔君】 次に、原案に賛成の方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 次に、原案に反対者の方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 ほかに、じゃ、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 これで討論は終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第63号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号「上三川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号「上三川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号「栃木県市町村総合事務組合規約の一部変更について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号「上三川町立図書館の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号「上三川町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号「上三川町企業誘致等条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号「上三川町工場立地法準則条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号「上三川町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立多数です。したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、先ほど委員長報告にありました陳情第8号について採決いたします。

陳情第8号「介護福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意見書の提出を要請する陳情」を採決いたします。これに対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、陳情第8号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。先ほどの陳情の採択に伴い、産業厚生常任委員長から委員会案第5号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 追加日程第1、委員会案第5号「介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番、産業厚生常任委員長、津野田重一君。

(10番・産業厚生常任委員長 津野田重一君 登壇)

○10番・産業厚生常任委員長【津野田重一君】 ただいま上程になりました委員会案第5号「介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について」ご説明いたしま

す。

本案は、産業厚生常任委員会が提出するものであり、介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に求めることから、本意見書を提出するものでございます。

意見書を朗読して提案理由の説明といたします。

介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書。

現在、介護福祉の現場では、介護職員の離職が後を絶たず、慢性的な人手不足に陥っており、介護サービスの提供にも影響が及ぶ深刻な事態となっている。その大きな要因の一つとして、介護職員の賃金の低さが挙げられる。介護職員の平均賃金は、全産業の平均と比較して月額で約10万円ほど低く、長年にわたってその処遇改善が課題となっている。

国は、平成28年にニッポン一億総活躍プランを閣議決定し、介護離職ゼロを大きな目標に掲げ、介護人材の処遇改善に取り組んでいるところであるが、一向に改善されていない状況にある。このような現状を踏まえ、一刻も早く介護職員の低賃金状態を改善する必要がある。

よって、将来的には介護職員賃金を全産業平均に近づけることを目標とし、賃金月額を当面4万円引き上げる助成制度の新設を求める。

なお、新設に当たっては、介護を現場で支える介護福祉関連全ての職種に適用することとし、本年10月からの消費税増税分を財源としないこと、及び、介護保険料、介護サービス利用料の引き上げに連動させることなく処遇改善につなげることを強く要望する。

また、それにあわせて、介護労働者の身体的負担を軽減するため、新たに介護福祉機器を導入した場合の国による助成制度をさらに充実させることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月11日、栃木県上三川町議会、内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長宛て。

以上です。

○議長【田村 稔君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから委員会案第5号を採決いたします。委員会案第5号「介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【田村 稔君】 起立全員です。したがって、委員会案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長【田村 稔君】 日程第2、「議会運営委員会視察研修結果報告について」を議題といたします。
これより委員長の報告を求めます。議会運営委員長の報告を求めます。11番、議会運営委員長、生出慶一君。

(11番・議会運営委員長 生出慶一君 登壇)

○11番・議会運営委員長【生出慶一君】 議会運営委員会研修結果について報告いたします。

議会運営委員会においては、令和元年10月28日、29日の2日間、静岡県御殿場市においては、議会運営委員会運営について、神奈川県高座郡寒川町においては、議会におけるICT活用、タブレット端末導入等の状況について、議会改革について、視察研修を実施してまいりました。

1日目に視察しました御殿場市は、富士山麓に位置する人口約9万人の緑豊かな高原都市であり、東京から約100キロの距離にあり、東京、横浜などの経済圏、通勤圏内にもなっている静岡県の中規模都市で、日本一の高さ、景観を誇る富士山は市が誇る名所であり、市内には東富士演習場を初めとする自衛隊関連施設が数多く存在し、市域の約3分の1を占めております。

御殿場市議会は、議員定数が21人、委員会運営について、総務委員会、福祉文教委員会、経済環境委員会の3常任委員会のほか、広報委員会、議会運営委員会と全議員による予算決算委員会があり、3常任委員会において、年間のテーマを定め調査研究に取り組み、研究の成果を各常任委員会で総括し、委員会協議会、議員懇談会等で発表することとなっております。また、各行政視察に際し、選定シート提出によりテーマ、目的の設定、場所の選定などを明確にするなど、手続きを定型化しており、視察実施後には議員懇談会などで視察内容を発表し、全議員で情報を共有するようになっております。

取り組みの効果として、視察の目的がより明確なものとなり、テーマについて先進的な事例を視察し、報告会を通じて全議員が情報を共有し意見交換を行うことで、議会の活動をより具体的に外部に対して「見える化」できるようになったとのことです。

その他の取り組みについては、平成30年6月に議会改革特別委員会を設置し、同年10月に明治大学自治体政策経営研究所と議会改革などに関するパートナーシップ協定を結び、市議会の政策課題について、大学側からアドバイスを受けながら、政治倫理条例制定など、改革に取り組んでおります。

2日目に視察しました寒川町は、四方を厚木市など、5つの大きな市に囲まれ、神奈川県高座郡に位置する人口約4万9,000人の町です。首都圏から50キロ、横浜から30キロ圏内にあり、そして、町内にはJRの駅が3つあります。インターチェンジが2カ所あるなど、交通の利便性が高い町であります。また、町内には日産自動車のグループ企業があることから、上三川にとってゆかりある町でもあります。

寒川町議会では、住民により開かれた議会を目指し、平成19年9月に「議会改革推進委員会」を立ち上げました。現在は議会改革をより計画的、効率的に推進するため、検討項目別に検討部会を設置し、検討を進めています。主な取り組みとしては、本会議のインターネット中継や議会報告会の開催などがありますが、特にICTの活用の一環として、神奈川県内でもいち早く議会でタブレット端末を導入し、平成27年3月定例会から正式運用を始めました。導入により、紙代、印刷代などコストの削減や、資料作成の負担軽減といった事務の効率化につながっております。実際に視察当日も説明はタブレットを

使って行き、視察した我々も実際に操作を体験しましたが、使いこなすことができれば、大変、便利であると実感したところであります。

なお、タブレット端末導入に当たっては、禁止事項や遵守事項、セキュリティー対策に関して使用基準を制定し、運用体制の整備もあわせて行っておりました。

その他の取り組みとして、議会報告会を従来のものとは違う、参加者がもっと気軽に意見やアイデアを出しやすいような形での開催を模索し、ワールドカフェ方式による意見交換会、「寒川町議会オープントークC a f e 1号店」を開催するに至ったとのことでした。平成30年11月に第1回目を開催し、今年度も開催に向けて準備を進めているとのことでした。

2日間訪れた両議会とも、開かれた議会、ICT導入による議会改革など、従来のものに満足せず新たなものを取り入れるなど、その積極的な姿勢は同じ地方議会として大変刺激を受け、議会としてあるべき姿、目指すべき姿のため日々研さんを重ね、取り組まれていることに感銘を受けました。

本町においても、住民の代表機関として議会が役割を果たしていくために、議会としての理想を高く持ち、また、より開かれた議회를議会改革により一層推進していく必要があると認識を深める研修でありました。

以上、視察研修の結果報告といたします。

令和元年12月11日、議会運営委員長、生出慶一。

以上です。

それと、私も今議会において、議員のほう、退職させていただきたいと思います。16年間いろいろお世話になりました。

○議長【田村 稔君】 議会運営委員会視察研修結果報告を終わります。

○議長【田村 稔君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【田村 稔君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【田村 稔君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和元年第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、年末の慌ただしい中、12月2日から11日までの10日間にわたり開会され、この間、

条例関係、議決事項、補正予算など17案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存であります。議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げまして、私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【田村 稔君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、12月2日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位におかれましては、提出されました多数の重要議案につきまして、始終、慎重かつ熱心に審議いただきました。また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

執行部におかれましては、委員長報告を初め、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、ご挨拶といたします。

以上をもちまして、令和元年第4回上三川町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時39分 閉会

この会議録は議会事務局長小島賢一の記載したものであるが、その内容正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

上三川町議会議長

上三川町議会議員

上三川町議会議員